

## 10 ロタウイルスの予防接種（令和2年10月1日から定期接種化）

## (1) 対象者，対象除外者，対象年齢

## 対象者

令和2年8月1日以降に生まれた児

## 対象除外者

- ア 腸重積症の既往歴のあることが明らかな者
- イ 先天性消化管障がいをもつ者（その治療が完了したものを除く。）
- ウ 重症複合免疫不全症の所見が認められる者

## 対象年齢

ロタリックス：生後6週から生後24週まで

ロタテック：生後6週から生後32週まで

## 標準接種年齢

初回接種は生後2か月から生後14週6日まで

## (2) 接種回数，接種間隔

## 接種回数

ロタリックス：2回

ロタテック：3回

## 接種間隔

ロタリックス：27日以上の間隔をおいて2回経口接種を行う。

ロタテック：27日以上の間隔をおいて3回経口接種を行う。

## (3) 接種量，接種方法

## 接種量

ロタリックス：各1.5ml

ロタテック：各2ml

接種方法 ロタウイルスワクチンを使用し，経口接種する。

## (4) 注意事項

- ア 出生15週0日後以降の初回接種については安全性が確立されておらず，出生14週6日後までに初回接種を完了させることが望ましい。このため，定期接種の周知にあたっては，その旨を伝えること
- イ 出生15週0日後以降に初回接種を行う場合，上記について十分に説明を行い，同意を得られた場合に接種すること
- ウ ワクチン接種後に間欠的な啼泣や不機嫌，血便，嘔吐等腸重積症を疑う症状が被接種

者にみられる場合は、速やかに医師の診察を受けるよう、接種時に保護者に対して説明すること

エ 経口接種後に接種液を吐き出しとしても追加の投与は必要ない。

オ 令和2年8月生まれ以降の方で、令和2年10月1日より前(定期接種が開始される前)に任意でロタリックスまたはロタテックの経口投与を受けた方については、定期ロタウイルス感染症の経口投与を受けた者とみなして、以降の経口投与を定期接種として取り扱う。